



安芸太田町議会

第65号

発行／令和4年5月9日

もいみんだより



ようこそ安芸太田町へ！



**広島県内、関西圏、中京圏、関東圏、九州・沖縄圏から
18名の新入生が「黎明館」へ入寮されました。**

令和4年度 当初予算成立！

- 令和4年度当初予算……………2～3
- 令和4年度新規・主要事業……………4～5
- 予算審査特別委員会報告……………6

- 3月定例会議案報告……………7～8
- 一般質問(9人)……………9～18
- 辞職勧告決議・特集……………19
- 委員会レポート・編集後記……………20

発行／安芸太田町議会 編集／安芸太田町議会広報・広聴調査特別委員会

〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 ☎0826-28-1965

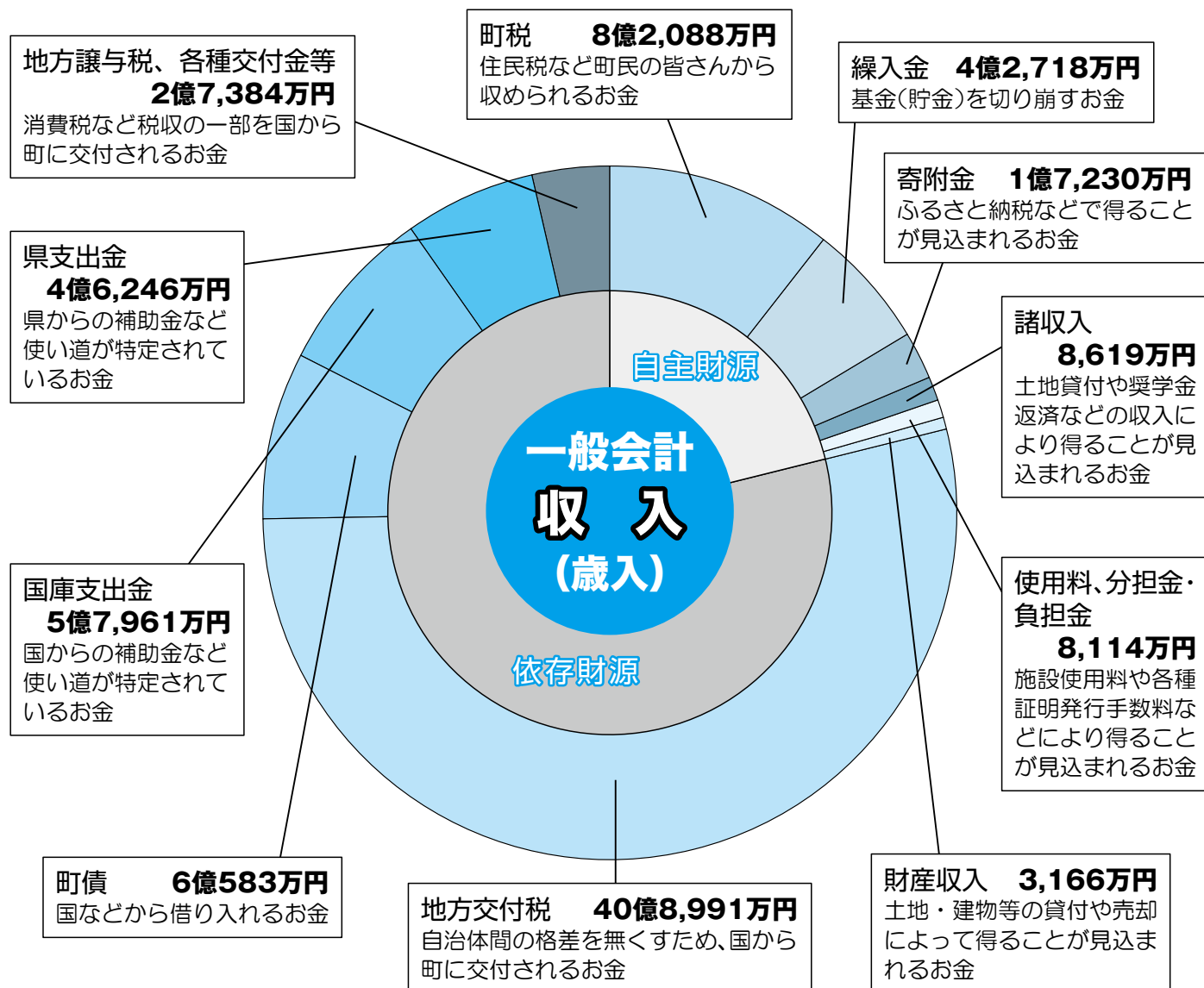


長期総合計画に沿った重点事業「骨太プログラム」

主なポイント

ウィズコロナ・ポストコロナへの対応

持続的な行財政運営の推進



●自主財源…町が自主的に収入できる財源

●依存財源…国や県から交付される財源

特別会計

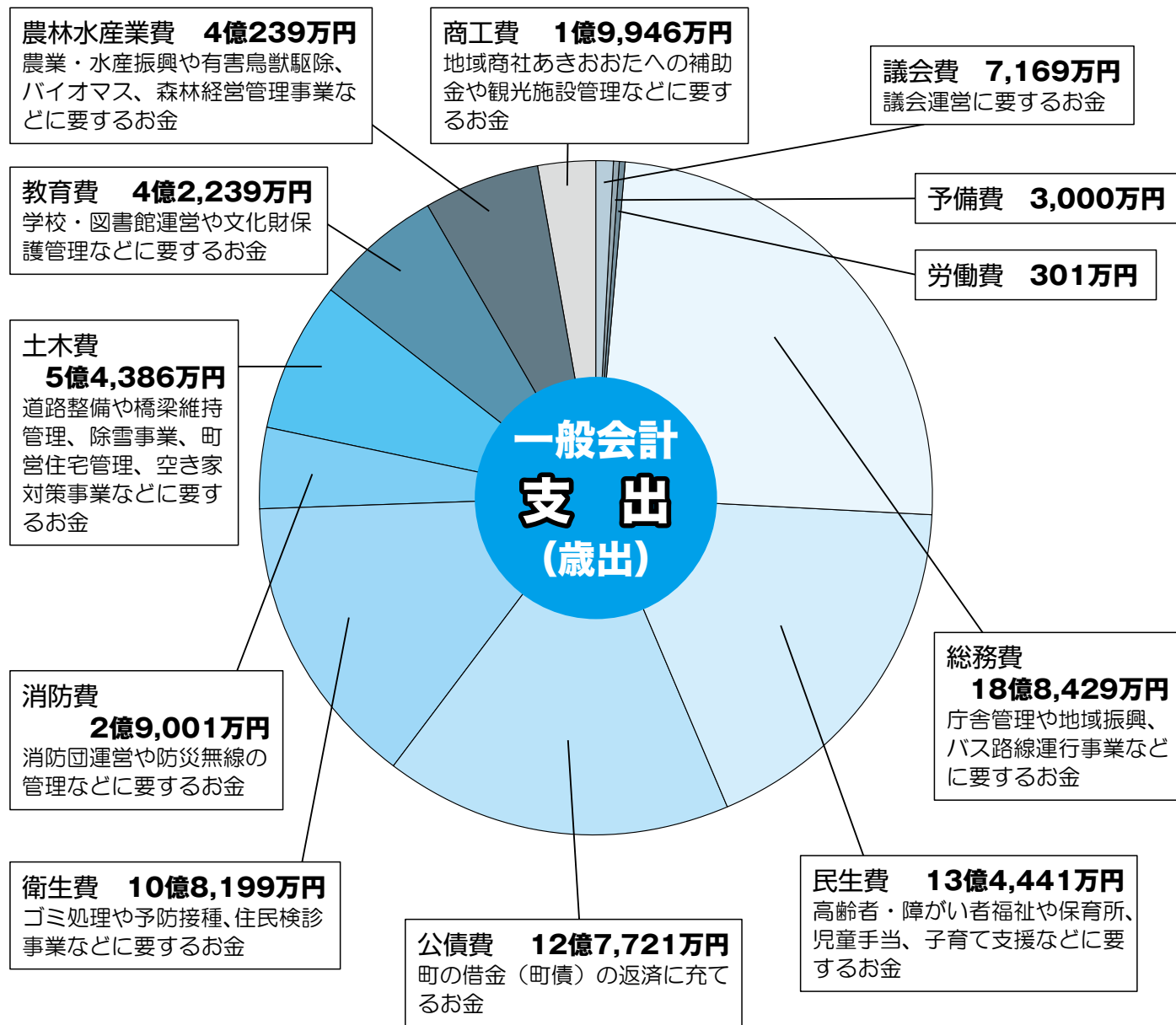
国民健康保険事業	8億6,500万円
介護保険事業	12億9,800万円
簡易水道事業	2億円
特定環境保全公共 下水道事業	2億9,400万円

後期高齢者医療事業	1億5,900万円
介護サービス事業	1,900万円
農業集落排水事業	1億2,300万円
筒賀財産区	3,600万円
内黒山財産区	400万円

令和4年度 当初予算

3月定例会において、令和4年度一般会計予算と国保・簡易水道・後期高齢者医療等の特別会計予算、病院事業の公営企業会計予算が提案されました。

これに伴い、議員全員による「予算審査特別委員会」が設置され、慎重に審査ののち本会議において原案のとおり可決成立しました。



全体予算

128億7,000万円

(前年度対比 ▲1億5,500万円 ▲1.2%)

一般会計 76億3,100万円 (前年度対比 ▲2億6,100万円 ▲3.3%)

特別会計 29億9,800万円 (前年度対比 ▲3,000万円 ▲1.0%)

病院事業会計 22億4,100万円 (前年度対比 +1億3,600万円 +6.5%)

令和4年度新規・主要事業!!

◆加計高校生徒寮「黎明館」運営

2,699万円



加計高校生徒寮「黎明館」が3月完成し、入寮（49名）が完了

■黎明館の目指すもの

- ・加計高校の定員確保（120人）
- ・国際交流の拠点機能
- ・地域との交流拠点
- ・人材の育成拠点
- ・1学年2クラスの実現

◆加計高校支援事業

1,707万円



■加計高校の存在意義

- ・安芸太田町存続のための拠点校
- ・地域の元気の源

◆定住促進賃貸住宅整備調査事業

250万円



■定住促進賃貸住宅事業の促進

都市部からの移住相談件数は増加傾向ですが、受け皿となる住居の不足が大きな課題です。移住希望者の方に住居の選択肢を増やし

移住を促進するとともに、快適な住環境を提供し、転出を抑制するため、PPP、官民連携の手法で「定住促進賃貸住宅」の整備を検討します。

◆民間活力の有効活用

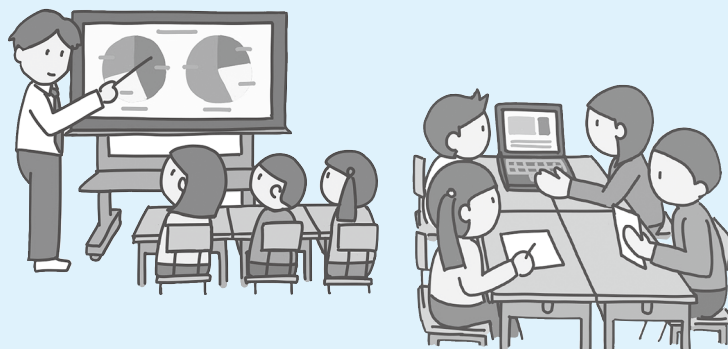
非予算



温井も民間資本により、活性化を図っています。加計中心市街地も民活で復活を！

◆学校教育におけるICT利活用

1,340万円



教育もICT（情報通信技術）を活用して魅力ある教育を！

◆教育大綱策定

31万円

教育大綱改定



- ・教育大綱とは、地方公共団体の長が、地域の実情に応じ、安芸太田町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の指針として定めるものです。

令和4年度新規・主要事業!!

◆消防団員の活動支援

1,453万円

■出動報酬制度創設

- ・水害、火災、地震等
出動時
1回 700円 →
日額 8,000円
- ・訓練、捜索、警戒時
1回 700円 →
日額 7,000円
- ・会議日当
670円 → 900円



◆普通財産管理事業

7,970万円

旧松原小講堂解体。統合時の地域との約束を確実に実行していきます。



課題のJR橋梁撤去に着手！
(滝山川橋梁)
実施設計
1,247万円



◆地域商社あきおおた事業の推進

6,878万円



地域商社あきおおたは、地域資源を最大限に活用した効果的かつ効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりを実現する

ための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人を目指します。

■地域商社の目指すもの

- ・道の駅周辺再整備事業
- ・稼げる観光地づくり
- ・DMOを中心とした観光地づくり

◆就農者支援

(営農・担い手支援等)

2,275万円



ひろしま活力農業経営者支援

(7名：安野、修道、津浪、上筒賀)

- ・営農機械購入補助率のアップ
3分の1 → 2分の1

◆集落支援員派遣事業 767万円



集落支援員は、周辺集落への配置とされていますが、議会としては、全町的な配置を提案しています。コミュニティの危機の今こそ、外部人材の積極的な採用を目指すべきです。

現行集落支援員：1名 → 新年度3名配置目標

◆ふるさと納税推進事業

寄附額 1億7千万円 目標



令和3年度 1億4千万円



令和4年度 1億7千万円

- ・新たなお礼品事業者及び新規お礼品の開発、新規PR

メーベルヒナナ（船場）ままごとキッチン

予算審査特別委員会審査報告書

委員長 末田 健治

予算審査特別委員会に付託された、条例の一部改正11議案、公の施設の指定管理の指定7議案、令和4年度一般会計予算及び特別会計予算10議案と病院事業会計予算の審査結果を次のとおり報告いたします。なお、審査結果は、付託された全議案、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

審査の概要（抜粋）

1 定住・人口対策について

- ・定住促進住宅整備調査事業については、公有地の有効活用、民間のノウハウの活用、町内企業の参加により地域活性化を図り、財政負担抑制を視野に、官民連携（PPP・PFI）手法の導入を検討し、定住促進住宅整備を図られたい。

2 子育て・教育・次世代育成

- ・加計高校支援事業について、加計高校は地域に重要な教育施設である。寮整備により受け入れ環境は整備された。今後もグローバル人材育成、まちづくりを担う人材育成の場として加計高校の存続・魅力化を進められたい。

3 健康・医療・福祉

- ・筒賀高齢者生活福祉センターについて、代替措置としてグリーンスパつつがにおいて入浴助成を行っていたもので、筒賀地域の生涯活躍のまち拠点整備が整うまでは、住民要望に応え入浴助成事業の継続を行う事が望ましい。

4 社会基盤・防災・防犯

- ・消防団員の活動支援については、出動手当は県内で最も低い水準にあり、報酬単価の引き上げ等処遇改善を図り、団員の士気向上を図り消防団活動の支援を図ることが望ましい。
- ・水道事業の統合計画については、方針が示される6月議会までには住民説明をはじめ十分な協議の中で、方向性を示されたい。

5 生活利便性・環境

- ・バス路線運行事業については、今後においては、定額タクシー等、検討段階で比較検討された資料提供に基づき、情報共有する中でありようの検討を進められたい。

6 産業・観光・しごと

- ・特定地域づくり事業協同組合設立支援事業は、地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事として創出するため、町内の中小企業等で協同組合を設立し、雇用した職員を事業者に派遣する制度であり、本町のような事業規模が小さい事業所支援策として、効果的協同組合組織と考えられる。今後準備段階において、事業の継続性や、行政の課題負担につながらないよう十分な情報の提供をされ進められたい。

7 コミュニティ

- ・自治振興交付金事業については、地域づくりや協働の町づくりの推進を図るため交付金を自治振興会に交付され推進を図っているが、自治振興会の活動も高齢化やコロナ禍により低下している。引き続き自治機能の維持・発展を図る観点から、算定内容等を検討され効果的な交付に努められたい。
- ・地域おこし協力隊については、外部人材を積極的に受け入れ、地域活性化や課題解決に取り組まれているところである。しかし、活動が見えにくく、片寄りに見える派遣も散見され効果的とは言えない。自治会活動をはじめ、有害鳥獣対策や、木工芸の後継者不足等安芸太田町内では課題が多くあり、優れた人材の確保が可能な協力隊員制度の効果的活用により、課題解決に努められたい。

3月定例会で決まったこと！

令和4年第2回定例会（3月4日～17日）

議案番号	件 名	採 決
発議第1号	ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議案の提出について	全会一致
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	//
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	//
議案第2号	安芸太田町個人情報保護条例の一部改正について	賛成多数
議案第3号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	全会一致
議案第4号	安芸太田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	//
議案第5号	安芸太田町川・森・文化・交流センター条例の一部改正について	//
議案第6号	安芸太田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	//
議案第7号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について	//
議案第8号	安芸太田町火入れに関する条例の一部改正について	//
議案第9号	安芸太田町地域体験交流館条例の一部改正について	//
議案第10号	安芸太田町筒賀交流の森条例の一部改正について	//
議案第11号	安芸太田町修道農業近代化施設条例及び安芸太田町津浪農業近代化施設条例の一部改正について	//
議案第12号	安芸太田町道路占用料徴収条例の一部改正について	//
議案第13号	安芸太田町筒賀高齢者生活福祉センター条例の一部改正について	//
議案第14号	安芸太田町役場支所及び出張所設置条例の一部改正について	//
議案第15号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	//
議案第16号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について （安芸太田町いこいの村ひろしま）	//
議案第17号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について （安芸太田町深入山グリーンシャワー）	//
議案第18号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について （安芸太田町筒賀高齢者生活福祉センター（ひまわり））	//
議案第19号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について （安芸太田町戸河内デイサービスセンター）	//
議案第20号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について （安芸太田町サポートセンターふれあい）	//
議案第21号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について （安芸太田町ユニバーサルホーム信愛荘）	//
議案第22号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について （安芸太田町地域支援センター）	//
議案第23号	財産の取得の変更について	//
議案第24号	町営住宅滞納家賃支払及び住宅明渡に係る訴えの提起について	賛成多数
議案第25号	令和3年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）	全会一致
議案第26号	令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	//

3月定例会で決まったこと！

議案番号	件 名	採 決
議案第27号	令和3年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致
議案第28号	令和3年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第29号	令和3年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第30号	令和3年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第31号	令和3年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第32号	令和3年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第33号	令和3年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第34号	令和4年度安芸太田町一般会計予算	〃
議案第35号	令和4年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算	〃
議案第36号	令和4年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算	〃
議案第37号	令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算	〃
議案第38号	令和4年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算	〃
議案第39号	令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算	〃
議案第40号	令和4年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算	〃
議案第41号	令和4年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	〃
議案第42号	令和4年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算	〃
議案第43号	令和4年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算	〃
議案第44号	令和4年度安芸太田町病院事業会計予算	〃
発委第1号	安芸太田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃
陳情第1号	母（毛嘉萍（もうかへい））が中国で不法に逮捕されている件に関する要望について	不 採 択
議案第45号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）県議補欠選挙	全会一致
発議第2号	矢立孝彦議員に対する辞職勧告決議案について	〃

賛否の分かれた議案の表決結果について

議 員 名 議案番号等	角 田 伸 一	斉 藤 マ ユ ミ	佐 々 木 道 則	小 島 俊 二	末 田 健 治	大 江 厚 子	影 井 伊 久 美	田 島 清	矢 立 孝 彦	津 田 宏	佐 々 木 美 知 夫	中 本 正 廣
議案第2号 安芸太田町個人情報保護条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
議案第24号 町営住宅滞納家賃支払及び住宅明渡に係る訴えの提起について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—

【○賛成 ●反対】 ※議長は賛否に関わるできません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「採決権」が認められています。

一般質問 町の未来（アシタ）を問う！

一般質問とは 議員が町民の代表として、町の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言を行います。

◆年4回の定例会で行います。 ◆質問時間は、1人1時間以内（答弁含む）です。
3月定例会では、3月7日、8日の2日間で、9人の議員が一般質問を行いました。

町政課題で活発な論戦を展開！



ページ	質問議員	質問項目
10	角田 伸一	①人・農地プランについて ②ツキノワグマ保護の在り方について ③森林環境譲与税を活用したことによる森林整備について ④SDGsについて
11	佐々木 道則	①加計スマートインターチェンジフルインター化について ②森林環境譲与税について ③新年度予算について
12	大江 厚子	①支援（虐待・経済的困難・家庭介護等）が必要な子どもの支援体制について ②森林の育成・管理について ③岩国米軍基地に関する問題について
13	末田 健治	①安芸太田町長期総合計画を問う ②県中山間地域対策予算について
14	田島 清	①新年度予算と懸案事項対応について ②地域商社発足以降の評価と今後の取組について
15	斉藤 マユミ	①国道・県道主要道路沿いの樹木伐採について ②冬季間の安心・安全の暮らしについて ③太田川や町内河川の水質調査について
16	小島 俊二	①水道事業の統合について ②ふるさと納税の推進について ③河川内及び国道法面の樹木等の撤去について
17	影井 伊久美	①子ども達への支援について ②地域共生社会について
18	津田 宏	①納税意識の高揚について ②ふるさと納税による税収増について ③特別名勝三段峡の復旧状況、今後の対応について

（注）答弁の概要を、次ページ以降に、掲載しています。

問 SDGsへの取り組みは



角田 伸一 議員

答 全ての施策でSDGsを 念頭においている

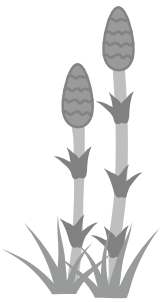
問 SDGsとは、持続可能な開発目標のことです。すべての人々にとって、より持続可能な未来を築くための青写真というもので、多くの目標があって、相互に関連性もある。山間地域に位置する安芸太田町として、SDGsへの取り組みをどう考えているかを伺う。

答 町長

本町では長期総合計画の後期基本計画のリーディング施策でこのSDGsのチャレンジを掲げています。全ての施策において、SDGsを念頭に置きながら施策を進めるべきだと位置づけて対応させていただいています。

特に、森林の持続化の取組に関しては、SDGsの開発目標のうちの多くの目標を達成しうる取組だと考えております。

エネルギー分野では、森林バイオマスの利活用について、可能性調査を実施し、取組を始めていきたいと思っています。



ツキノワグマ対策

問 これまでの保護政策を改め、令和4年度から管理政策に移行するとされました。新たに実施される、ツキノワグマ管理施策の内容について伺う。

答 町長

第1種特定鳥獣保護計画から第2種特定鳥獣管理計画へ、見直しをされて、保護から管理へと、方針転換が図られます。

具体的な内容は、生息域から集落への出没を抑えるため、集落と森林とのバッファゾーンの整備、放任果樹の排除や追い払いなどが新たに盛り込まれており、その上で増加した個体数を減らす内容となっています。



筒賀財産区 樹齢100年 スギ人工林

人・農地プランについて

問 これまで、町の取り組んできた、人・農地プラン・農地中間管理事業の実績について伺う。

答 産業観光課長

現在町内16の担い手を認定し、平成26年度からは中心経営体となる担い手として、ひろしま活力農業出身者の新規就農者を、プランの中で認定したことで、国の農業次世代人材投資資金などの有利な支援制度を新規就農者が受け取ることができ、安定経営に大きく貢献しています。

農地中間管理事業は、農地と農地の地主と担い手を公的機関により仲介する制度で、地域と担い手がお互い安心して農地の貸し借りをするための制度です。

現在この事業により32ヘクタールの農地が8つの経営体へ貸付けられ、担い手の農業安定経営に貢献しています。





佐々木道則 議員

問 令和4年度当初予算の方針は

答 各施策の更なる「深化・進化」を進める

問 令和4年度当初予算案の主要施策、また将来を見据えた展望についての町長の所見は。

答 町長

令和4年度当初予算案で、特に私がテーマとして掲げたのが、「深化・進化」で、1年間の私なりの経験を踏まえて、今回の予算編成をさせていただきます。

コロナの関係は今年のほうが厳しい状況が続いており、また過疎化についても歯止めがかかっていないという状況で、この2点を重点施策として取組みます。

その上で定住人口対策の新規施策として空き家を町が借り、リフォームして、移住希望者に貸し出すという施策、新たに賃貸住宅を確保するため、町営住宅のような形で民間主導で新築住宅をつくっていただく。

この二つの取組を、これまでの取組方の向性は変えず、さらなる工夫をしながら、より効果のある施策を進めていきたいと考えています。

将来を見据えた取組では、本町の懸案事項である旧JRの滝山川河川橋梁の撤去事業、加計スマートインターのフルインター化と財政的に大きな負担も見込まれますが、町の将来にとって必要なこと

についてはしっかりと取り組み、予算を組ませていただきました。

問

加計スマートICフルインター化に向けて、現在概略設計調査に取組まれているが、次のことについて町長の見解を問う。

①本事業の実現化に向け、今後の取組・課題は。

②今後のスケジュールはどのようなに進められるのか。

③事業を進めて行くための役場庁舎内の体制は。

答

町長

①町としても、可能性調査から始めるべきだという観点で、概略設計の作成及び概算事業費の算出を進めています。

限られた地形の中で、フルインター化の計画が可能かどうか、概略設計並びに概算事業費の町負担額をふまえた上で、新年度の予算に計上しています。加計スマートインターチェンジフルインター化整備効果等調査業務により、整備効果、必要性等についても詳細に調査を行い、関係機関との協議も含めて、最終的に町として実際に手を挙げるかどうかといったことを判断することになると思います。

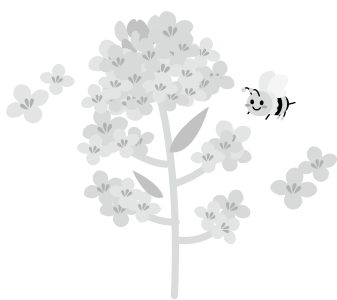
②最終的に町としてぜひ進めるといふことになり、国において準備

段階調査着手箇所として選定されれば、国に改めて、本町の加計スマートインターのフルインター化についてお願いをさせていただくことになるかと思っています。

この準備段階調査、着手箇所に選考されれば、事業化に向けた調査、検討調整を、国主導で進めていただくこととなります。

最終的に国で、新規事業箇所として選んでいただくかどうかということが次の段階になり、それに選ばれますと、詳細設計や用地交渉等が行われて、工事を始め、供用開始になるというのが大まかな流れということになっています。

③庁舎内体制は、今のところ主担当は建設課で、地域活性化という観点で企画課も連携をしながら、また人事交流の一環として、関係機関から技術系職員の派遣を今調整をしており、当該職員をプロジェクトリーダーとして、役場全体で連携しながら、仕事を進めていきたいと思っています。



問

支援が必要な子どもを
どう支えるか



大江 厚子 議員

答

子どもからの相談の共感と
関係機関の連携で

問

親子相談支援センター、学
校、保育所などで、相談件数と
支援について問う。

答

健康福祉課長

親子相談支援センターの面談訪
問は1月末現在で692件、オン
ライン相談は、3169件で昨年
より増加しています。内容は、親
子・夫婦・兄弟関係、家庭の環境
経済状況、保護者の心身の状態、
就労や子どもの成長、発達など幅
広いものです。

問

子どもを取り巻く深刻な状
況は、社会の矛盾（長時間労働、
低賃金、非正規職化など）の反
映と考える。どのような支援が
必要か。

答

町長

支援センターで子どもの相談を
受け共感しながら対応しています。
学校関係、児童相談所、医療機関
場合によっては警察や司法機関等
と情報共有し、対応をしていく必
要があります。

教育長

育児放棄の状況が増えている気
がします。虐待については、家族

関係、生活環境等にかかわり、県
教育委員会派遣のスクールソーシ
ヤルワーカーを活用しています。

健康福祉課と連携し解決に取り組
んでいます。

**森木の育成・管理につ
いて**

問

本町における森林経営管理
計画と森林環境譲与税について
問う。

答

産業観光課長

町全体の森林を対象に意向調査
を行い、町へ委託希望された森林は、
人工林を抽出し現況調査を委託し
ています。その結果を受けて、林
業経営に適した森林は、意欲と能
力のある林業事業体に再委託し、
適さない森林は町が間伐を実施し
ていきます。今年度において間伐
を一部実施します。森林環境譲与
税は、2月末の基金残高が、33
04万6000円です。森林環境
の整備、災害に強い森林づくり、
林業従事者の育成に活用します。

問

自伐型林業者の育成について。

答

町長

面積が小さい、急峻な斜面が多

い山は、小回りがきく自伐林業家
がやりやすい事もあり、その育成
に、技術習得や将来的に初期投資
の支援も必要と思います。様々な
担い手を増やすことが必要です。

**岩国米軍基地に関する
問題について**

問

米軍機による騒音被害をど
う捉えているか。

答

副町長

今年度は、1月末時点で既に過
去最大の回数を記録しており、町
民の生活に大きな支障が生じてい
ると考えています。

問

『米軍機による飛行訓練の
騒音被害に関する関係自治体意
見交換会』について

答

副町長

学校、地域行事において、多大
な被害が生じていると報告しまし
た。関係機関と連携しながら、低
空飛行訓練の中止、騒音測定器増
設などによって、騒音被害の実態
把握及び必要な対策の実施、航空
機の安全対策徹底を取り組んでい
きます。



末田 健治 議員

問 広島市との連携・人材交流も進めては

答 87事業で連携を深めている

問 自治振興会活動を側面支援するため地域支援員等複数雇用し、対応を強化してはいいかがか。
また、自治振興会対象に研修会の開催や先進地視察等に取り組んではいかがか。

答 町長

自治振興会の中には解散、再編成の動きもあります。自治振興会は地域を支えるコミュニティ基盤として大変重要です。自治振興会活動の停滞は地域力の低下につながるといふ意味で大変心配しています。私自身も積極的に地域に出向き、行政に求められている課題把握に努め、提案の研修会開催、役員視察について検討します。

一方、引き続き課題である自治振興交付金制度の見直しを進めます。また、人口減少対策も何とか歯止めをかけるべく力を入れて取り組めます。

広島市と連携や人材の交流を問う

問 広島市とは太田川を通じ、歴史的に深い関係があり広島市と連携協議の窓口を設置し、行

政課題解決に取り組んではいいかがか。
また人事交流にも取り組み関係強化を進める考えを問う。

答 町長

現在観光振興など87事業で連携を深めています。主な事業では、観光情報発信事業、安佐市民病院の拠点強化、圏域内の公共交通網の充実強化、個別連携では、消防事業やごみ、し尿処理事業に取り組んでいます。人事交流については具体化に向けて検討したいと思っています。市長とは行政上の課題について直接協議もしており、本町の課題解決に向け今後も連携を進めたいと思います。



広島市と協議整国道改良工事が待たれる宇佐地区

伝統芸能・伝統技能育成への支援を問う

問 戸河内那須地区では農家に欠かせない養製作が行われていた。この度伝承希望者がおられ、

技術伝承の光が見えてきた。行政としての支援策を問う。

答 町長

地域の宝である伝統技能について、継承者が少なくなる現状にある、技法を継承したいという方がおられることは有難いと思います。道の駅機能の中に実演販売を行う事や地域商社を通じた宣伝販売などによる支援を検討したいと思います。

安芸太田町の資源を活用したエネルギー政策を問う

問 本町には小水力発電や木質バイオマス発電の条件があり、導入のため研究会を立ち上げ取り組みを進める考えを問う。

答 町長

バイオマス発電事業については、町としても可能性調査に取り組みたいと思います。小水力発電も技術革新が進み少ない流量でも経済的に成り立つ発電システムもあり、今後町としても勉強を進めていきたいと思っています。

問

島根原発、再稼働への町の対応は



田島 清 議員

答

原子力災害発生時の避難所など、マニュアルを策定

新年度の予算と懸案事項への対応について

問

世界から見ても日本は原発立国と言われ、全国で38基。原発立地自治体島根県から、住民の避難場所確保の要請を受け、町内の施設提供に協力するとされた経緯があるが、この間どのような要請や対応されたか。

答

町長

避難の必要が生じた際の対応で、島根県と広島県が、避難に係る協定を締結され、広島県を通じて避難想定先の自治体に対し、原子力災害発生時における避難所運営マニュアル策定の要請があり、県の指導と助言を受け現在このマニュアルの策定に取り組んでいます。

安野出張所の移転にもなう体制整備と、住民への周知について

問

当地区は、地域衰退が進んでいる。住民票や税金の收受とということだけでなく、集落支援員・地域おこし協力隊員の配置

などの充実した体制で、住民の期待にこたえる必要がある。

答

町長

移転に伴う職員体制は、会計年度任用職員を配置し、業務を遂行します。

住民への周知は、防災無線、ホームページで行い、修道、安野、坪野地区へは、行政連絡文書全戸配布の予定をしています。これまでと変わらぬ行政サービスの提供に努めていきます。

地域商社発足以降の評価と今後の取組について

問

今、自然を生かした健康のまち宣言が見直される絶好のチャンスである。平成31年の発足から5年を迎える地域商社の評価と今後の取組について。

田舎体験の施設が加計地区と筒賀地区にあるが、定住に結びついていないという課題がある。新年度対応は経営基盤の確立が急務と考えるが、今後の対応について。



AKIOTAKARA
あきおたから
ふれて、心に残るもの



答

町長

設立から4年間、観光協会や町が事務局を担った教育旅行、森林セラピーの業務を引き継ぎ、道の駅の来夢とこちらの管理運営を主に担ってきたところです。

自然に目を向けた商品が見直される状況になり、健康のまち宣言のもと、ヘルスツーリズムを推進するまち・森林セラピーのまちとして、発展・伸ばしていきます。町内の各種登山ルートを活用した旅行ツアーなど地域商社を中心に進め、これらの取組をヘルスツーリズム推進協議会や、町内の関係者の協力を求め、観光を中心に事業を進めます。事業者がもうかる地域づくり、商社がそれをバックアップする体制をつくるために頑張っていきたいと考えます。



斉藤マユミ 議員

問 国道・県道主要道路沿いの樹木伐採について

答 関係機関と連携し、早めの対策が必要

問

主要道路沿いの樹木伐採は、危険と障害になる場合には所有者と話し合い伐採をするしか方法がなくなかなか進まない。通行中の車に倒木が当たり大惨事になるとか走行中通行に支障が発生した場合、山の所有者に責任がかかるものと思われる。

国道・県道主要道路沿いの樹木に關係する山の所有者に注意喚起をするべきではないか。

また持ち主の所在が分からないとか、相続がなされていないとか問題が多く見受けられることもあるのではないか。

対応策を安芸太田町に限らず、近隣の市町の課題を持つ自治体と連携して検討し、県や国に支援を求めるべきと思うが。

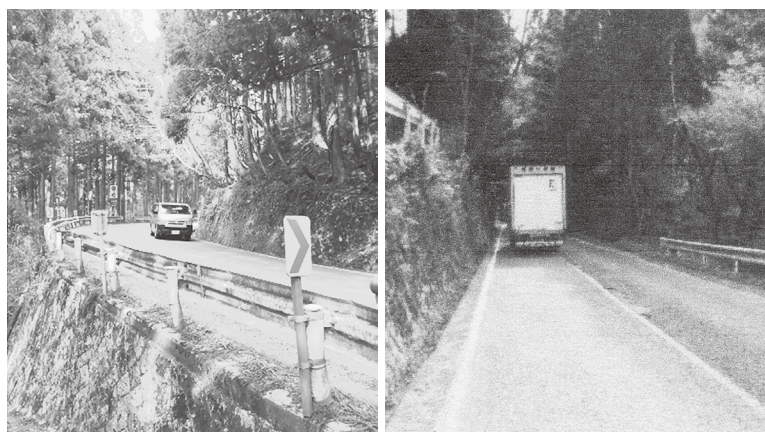
答

町長

基本的には木が生えているところの所有者に撤去していただくのが基本で、道路管理者としては、高さ4・5メートル、幅が道路の幅、この範囲に樹木が入ってくる場合には、撤去について検討し、危ない場合には改めて所有者の方に復旧をお願いをします。

どうしても土地の所有者が対応できない場合は、許可を得たうえで道路管理者が撤去されるということがあくまで基本ですし現状です。しかしながら、なかなか難しい問題で打開策がなく苦慮しているところですので、改めて関係機関とも連携し、危険

性があらかじめ予測できるところについては、所有者の関係も含め協議し早めの対策ができるよう考え、今後県とも連携を図りたいと思います。



国道191号 梶の木付近 (R4.3撮影)

冬季期間の安心・安全の暮らしについて

問

①除雪について。

答

町長

町内で除雪を請け負っていただける事業者さんもオペレーターさんの確保が厳しい状況の中、町民皆様の

問

②高齢者の見守りについて。

「コナ禍で高齢者の孤立化が心配される。積雪の中住み慣れた地域で暮らしたい思いを叶えるため、地元住民、民生委員、集落支援員と一緒にやって見守り活動できる体制を整えるべきでは。」

答

町長

高齢者の見守り活動は大変重要です。民生委員、集落支援員さんのみならず、平成25年度から各事業者さんとの見守り協定を結びご協力をいただいています。孤立した方が安心して暮らせ安否確認ができるよう対応していきたいと思っています。

問

三段峡・太田川流域の河川の環境状況をまず把握するための水質調査について。

答

町長

太田川河川事務所と連携を図り、河川内の状況を把握し、樹木や堆積土砂の撤去、また河川環境の保全に対する全般の要望を実施しています。太田川の水質検査は、町内8か所毎月1回実施しています。

今後も河川環境の管理のため、各種事業を実施していきます。

問 水道事業統合の判断は



小島 俊二 議員

答 私自身も大変頭を悩ましている 大きな課題

問 水道事業統合か否かの方針決定時期について。

答 町長

この夏には、最終的に、この企業団に参加するか否かを判断しなければならぬという状況です。

問 町長の政治家としての勘として、統合に行くべきか行かざるべきか、というところをお聞きしたい。

答 町長

私が、懸念をしていますのは、統合することによって失われる部分もやっぱりあるのではないかと特に私が一番感じていますのは、広島市で、一番連携をしていかなければならない相手方である広島市が、この統合に入っていただけないということです。

問 現地事務所への職員配置の見込みは、総勢で何名位の配置になるのか。

答 町長

職員の体制配置は、具体的な数字については、今、調整を図るところです。水道企業団の考え

方としては、組織として本部を立てるといったことが一つと、それとは別に、今の市町ごとに一つ、事務所をそれぞれ設けるというように聞いています。

現状、本町の水道事業担当者は、上下水道両方担当しているのですが、その職員が、上水だけ担当するということになるので、調整中です。一時的にせよ、上水だけの企業団職員とは別に、下水担当の職員は、本町で用意しなければならぬということです。短期的には、増員になる可能性が高いというように思っています。

問 仮に統合した場合の地元水道の取り扱い、どのように考えているか。

答 町長

基本的には水道企業団というのは、構成団体が経営する水道事業を移管することですので、地域で運営していただいている地域の地元水道は、引継ぎの対象にはなっていないです。

町はこの地元水道については、生活用水取水施設整備事業ということで、財政支援を行うほか、断水時等の緊急時の場合の支援、応

急給水等の支援を行っています。

問 町長が言われるように、やはり広島市が入らない連合というのは安芸太田町にとって、非常に困難を極めるだろう。

県内一水道において、広島市、尾道市、呉市、福山市の大会社が入らないということになると、職員の配置や組織運営が相当苦労するのではないかと考えるが。

答 町長

この水道事業が、本町にとって特段の工夫をしながら、進めていく事業なのか、それとも、一定の水を、いろいろ問題はあってもいいけれども何とか安定供給すればいいという事業なのか。そこら辺が、私なりに判断の分かれ目なのかとも思っています。

いずれにしても、引き続き、協議を重ねながら、最終的には、政治的な判断も含めて、対応していかなければならない問題だと思っています。





影井伊久美 議員

問 子ども達への支援、地域共生社会へ向けての考えは

答 地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組む

子ども達への支援について

問

① いじめや不登校・コロナ禍で出席停止児童・生徒への学習支援を、学校やクラスによって差がない、統一的な家庭での学習環境を早急に整えるべき。

答

教育長

ICTでの指導で、できる先生と、十分でないというところで差があるので早急にやっていきたいと思っています。

問

② 子どもの悩みや相談をいち早くキャッチする体制は。

答

教育課長

県が設置している、LINEを活用した相談窓口のパンフレットを各保護者へ配っています。

実際に相談があったケースについては本人の了承を得た上で、情報共有し、関係機関と連携の上、支援を行っています。



問

③ ヤングケアラーを支援する窓口や体制は整っているのか。

答

健康福祉課長

②③共に窓口は「親子相談支援センター」があり、ホームページのご案内しかできていないのが現状です。子どもさんが分かりやすいようなチラシを作成して配る対応をしています。

ヤングケアラーについての正しい理解や職員の研修、実態調査などしっかり取り組んでいきます。

問

④ 子ども達も一緒に町づくりを考えられる機会や意見交換する場などは。

答

町長

どういったテーマ設定で機会を設けるべきかを考えたり、学校現場に足を運び社会教育のような授業の中で意見を聞く場を設けたり、今後内部でしっかりと検討していきます。



地域共生社会について

問

地域・地域コミュニティの維持が困難になりつつある現状、従来どおりの地域支援事業だけでは対応しきれないのではないか。今後、どのような支援や対策をしていくのか。

また、ファミリーサポート制度による多世代共生の地域づくりについての考えを問う。

答

町長

根本的な解決策として、住民が減っていく状況の改善が必要です。移住定住の取り組みを引き続き取り組みながら、地域の課題それぞれについて行政が果たす役割・対応を考えていきます。

ファミリーサポート制度については、その視点も重要だと思っています。どういった形で取り組むかコミュニティのあり方を含め考えていきます。

子ども達の環境を含め、地域包括ケアシステムの充実が求められており、町全体でいきなりというのは難しいので、来年度モデル地区を選定して取り組んでいきたいと思っています。

問 企業版ふるさと納税の 取り組み強化を



津田 宏 議員

答 今以上に、積極的に取り組む

ふるさと納税による税 収増について

問

故郷を離れて暮らす方々の中から、自分を育ててくれたふるさと等に対して寄附ができる制度がふるさと納税制度で、所得税と住民税の控除が受けられ地域の名産品などの返礼品がもらえるというメリットがある。

これは都市部から地方へ財を移転させて、地方を活性化させるという狙いも込められているが、ふるさと納税の本町の実績、収支について伺う。

答

税務課長

寄附額は増加傾向で、たい焼きのほか、海苔などの食べ物やウイスキーが人気となっています。

寄附件数と金額は、令和3年度が1月末時点で、9千9百件の1億3千2百万円に達したところです。

町民が他の自治体へ行った寄附件数と金額が、課税年度で令和3年度が50人の297万円となり、本町への寄附と町外への寄附の割合は、令和2年度で97対3となっています。

町民税控除額は、令和3年度が135万円となりますが、ふるさと納税による減収は、75%の地方交付税が交付、補填されています。

ふるさと納税に係る経費は、寄附金額に対して約50%掛かり、内訳は、返礼品に約30%、配送料約10%、納

税サイトに約10%となります。

地域経済も潤いますので、引き続き各課と連携して、ふるさと納税の拡大へ向けて取り組んでまいります。

問

企業版ふるさと納税が平成28年度の税制改正によって導入されたが、これは地方自治体の自主的・自立的な地域活力の再生に関する取組みであり、「まち・ひと・しごと創生推進計画」について、企業が支援や応援するために寄附を行った場合、法人関係税が控除されるといふものである。

また、地方自治体にとっては政策面のアイデア次第で、民間企業に地方創生の取組みをアピールして寄附を募ることができ、企業にとっては充実した税額控除と企業イメージの向上が図れる点で、双方にとって魅力的な制度となっている。

個人版ふるさと納税は返礼品を設定して寄附者を募り合う構図であるのに対して、企業版ふるさと納税は各自治体が知恵を絞って魅力的で実行可能な地方創生プロジェクトをつくることで、寄附金の奪い合い競争から脱却して、自立した地方自治を進める重要な財源となり得る。

安芸太田町で企業版ふるさと納税を積極的に取り組んでいくべきと考えるが、町長の考えを伺う。

答

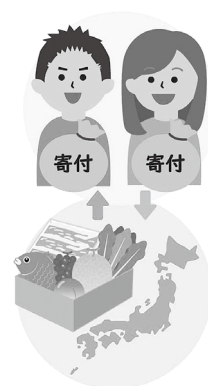
町長

企業版のふるさと納税はまだ、取り組んでいる企業が少ないということと、これから可能性が広がると思っており、町としても、力を入れていきたいと思っています。

今まで5年間に1千万円余り集めています。まだまだ十分可能性がある事業だと思っています。現状は町にご縁のある企業にお願いしていますが、限界があるのも私自身感じているところであり、魅力的なプロジェクトを企画し、寄附を募ることができるよう取り組みを行っていく必要があります。

SDGSの観点から企業が参加し、企業のイメージを上げるという意味で、仕掛けをしていきたいと思っています。

また、人材派遣型の企業版ふるさと納税で企業から人材の派遣をしていただく場合に、人件費相当については、今の企業版のふるさと納税と同様、最大で9割の税の軽減効果を受けられるということです。特に専門的な人材の確保という意味で、この取組を並行して進めながら、町の様々な企画に、多くの皆さんの協力添えをいただく努力を続けていきたいと思っています。



議員辞職勧告決議案（発議第2号） 全議員の賛成で可決

矢立孝彦議員に対する辞職勧告決議案が提出されました。

・提出者 小島俊二議員
（賛同者 佐々木美知夫議員）

2019年の参議院議員選挙広島選挙区における河井夫妻による大規模買収事件の裁判で有罪が確定し、被買収者については検察審査会の議決で起訴相当が35人、うち矢立孝彦議員を含む9人は、在宅起訴処分となり、法廷で争う方針です。

事件発覚以来、町のイメージを壊し、町議会の信頼を失わせた責任は極めて重いものがあります。よって矢立孝彦議員は、事態の重大さを真摯に受け止め、自らの意思により、直ちにその職を辞されるよう、辞職勧告決議案を提出するものです。

決議案への賛成討論

■大江厚子議員

なぜ議会で報告し、住民にも何らかの形で説明する努力をさ

れないのか。

議会軽視、住民軽視の姿勢に、安芸太田町の議員として、不信感を抱く。十分な説明責任を果たし、お金を受け取った者の、政治家の道義として、自らけじめをつけるべき。

■角田伸一議員

安芸太田町議会議員政治倫理条例（令和2年12月11日）が全会一致で制定され、議員は次に掲げる政治倫理の基準を遵守しなければならぬ。

町民全体の代表者として品位と名誉を損なう行為により、町民の議会に対する信頼を損ねないこと（第3条）。

在宅起訴されている矢立議員が、今日、透明性を求められている議会の一員に留まることは、安芸太田町議会議員倫理条例に照らしても、品位を保つことにならない。

事態の重大性を真摯に受け止め、自らの意思で、議員の職を辞することを求める。

議会の広聴活動の紹介について

地域おこし協力隊と議会広報広聴委員会との懇話会

■日時 令和4年1月21日

・協力隊員参加者
梶原正貴・神田俊介・阿部真由子・武市香里・吉田由美 各隊員
・議会
議会広報広聴調査特別委員会 田島・影井・小島・斉藤 各委員

懇話会の議題

- ①地域おこし協力隊員として現在行っている主な活動内容
- ②地域おこし協力隊員の活動を通して感じているところ
（課題や改善が必要と感じているところなど）
- ③町に望むこと

初めての試みでしたが、各隊員さんの活発な意見、熱い思いを聞く場となり有意義な懇話会でした。今後も懇話会を続け協力隊員の活動を支えていきます。



地域おこし協力隊の皆さんとの懇話会の様子

■安芸太田町女性連合会主催

「女性町議会議員と語る会」が開催されました。

・参加者 女性会 町役員・会員
・議会 大江・影井・斉藤

多くの質問がなされ、少しは関心をもっていただけたでしょうか。これからもお気軽に声がけいただければと思います。



安芸太田町女性連合会

委員会 レポート



総務常任委員会

委員会開催

・日時 3月16日

陳情第1号審査

・母（毛嘉萍（もつかへい））が中国で不法に逮捕されている件に関する要望について

審査結果―不採択

産業建設常任委員会

委員会開催

・日時 3月16日

①水道事業の広域連携の検討状況等について

・広島県水道企業団事業計画（素案）

・今後のスケジュール

（企業団参画の場合）

・水道事業住民意見交換会について

先進地視察

・期日 令和4年2月23日（水）

・視察先 防府市「道の駅ソレーネ周南」

下関市「道の駅蛸街道西ノ市」

・視察参加

産業建設常任委員（5名）

企画課（1名）

産業観光課（1名）

地域商社あきおた（1名）

随行事務局職員（1名）



防府市 道の駅ソレーネ周南



下関市 道の駅蛸街道西ノ市

議会改革調査特別委員会

委員会開催

・日時 3月16日

・一般質問における一問一答方式の導入について

6月定例会の一般質問から、試行的に一問一答方式を導入し、内容の見直しを図りながら、充実を図ることに決定しました。

地方創生調査特別委員会

委員会開催

・日時 3月16日

①恐羅漢スノーパーク人工降雪機の整備実績と効果について

②令和4年度地域商社あきおた事業計画について

③道の駅「来夢とこうち」再整備基本計画策定の進捗について

発議第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議案の提出について

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻とプーチン大統領の発言に対して、厳重に抗議するとともにロシア軍による攻撃を即時に停止し、ウクライナからの完全撤退を求める。



表紙写真



安芸太田町加計巴町
加計高校生徒寮
黎明館と新入生

編集後記

この春も、町内各所では「桜」をはじめ様々な花が咲き誇っていました。地域の方それぞれに手入れをされ、守ってこられたご努力の賜物を今年も堪能させていただきました。と同時に受け継がれてきたこの景観や風土を次世代にパトパスするための工夫が必要だと感じています。また、新年度を迎え大きなランドセルを背負った1年生が元気に登校する姿が見られます。子ども達を事故や災害、犯罪から守り、この自然豊かな環境で伸び伸び育つ、安芸太田町ならではの子育て・教育環境についても真剣に議論していく必要があると考えます。新年度予算においては、これらの第一歩ともなる事業予算が挙げられています。議会は、しっかり機能し、前進しているか、否かのチェックや働きかけを、引き続き行っていく予定です。

（影井伊久美）

広報・広聴調査特別委員会

委員長 田島 清
副委員長 影井伊久美
委員 齊藤マユミ
小島 俊二